平成２４年（フ）第３４１号
横浜市保土ケ谷区上星川３丁目21番３―1005号
債務者　エヌ・エス商事株式会社
代表者代表取締役　佐藤　直美
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４２５号
横浜市青葉区荏田町475番地の６
債務者　株式会社グローバルカンパニー
代表者代表清算人　長谷川由美
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前10時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５２号
神奈川県横須賀市津久井３丁目18番１号
債務者　有限会社萩原造園
代表者代表取締役　岡元　哲朗
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前11時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第５４号
神奈川県横須賀市津久井３丁目17番２号
債務者　有限会社和知緑地土木
代表者代表取締役　石川　浩士
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　駒田　英隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前11時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２４年（フ）第３０号
宮崎県都城市高崎町大牟田1163番地
債務者　合資会社川添商店
代表者代表社員　川添　ツギ
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月13日午前10時15分
宮崎地方裁判所都城支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第７４号
神奈川県伊勢原市伊勢原４丁目８番２号
債務者　宇田川勇一
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小室　充孝
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第５８号
神奈川県小田原市北ノ窪278番地の17
債務者　和田　武
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第９３号
神奈川県伊勢原市桜台１丁目37番23号　レジデンツＦＫ201号
債務者　和田　成功
1　決定年月日時　平成24年３月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成24年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１２５号
仙台市泉区市名坂字原田107　ストーク・コート高澤103号室、住民票上の住所宮城県黒川郡富谷町太子堂２丁目11番29号
債務者　寺嶋ひとみ
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊東　満彦
4　破産債権の届出期間　平成24年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第８号
岐阜県可児市鳩吹台３丁目129番地
債務者　小林　裕美
1　決定年月日時　平成24年３月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　美和　勇夫
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２４年（フ）第３２号
奈良県香芝市磯壁４丁目121番地の２　サンライズウエダ102号
債務者　芳林　正勝
1　決定年月日時　平成24年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第４１号
奈良県宇陀市榛原あかね台２丁目10番の９
債務者　堀田　勝彦
1　決定年月日時　平成24年３月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和島美枝子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１７４号
千葉県船橋市前原西２丁目31番21―605号
債務者　鈴木　隆雄
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞鍋　彰啓
4　破産債権の届出期間　平成24年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９号
千葉県成田市不動ケ岡2022番地１、申立時の住所茨城県鹿嶋市鉢形台３丁目７番地７　レオパレス英俊Ｂ―205
債務者　齊藤奈津子
1　決定年月日時　平成24年３月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　篤
4　破産債権の届出期間　平成24年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月29日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月15日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２４年（フ）第１２３号
千葉市中央区新宿１丁目21番４号　パルコート新宿202号
債務者　上原　正義
1　決定年月日時　平成24年２月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山慎太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係